

全町一斉清掃を

5月18日（日）に行います。みなさまのご協力をお願いします。

■全町一斉清掃のごみ等の搬入について

例年ご協力いただいております全町一斉清掃のごみ等を搬入される際、次の事項にご注意ください。

- ①搬入に際しては、必ず係員の指示に従ってください。
- ②可燃ごみと不燃ごみをきちんと分別してください。
- ③草木は、ごみ焼却場「清美苑」の敷地内に置き場を用意してありますので、係員の指示に従って搬入してください。
- ④搬入出の際に、必ず計量を行ってください。（2回の計量）
- ⑤漂流物等の小物は袋に入れてください。また、ロープ等は持てる重さにくくり、搬入してください。
- ⑥搬入に際しては、一斉清掃である旨を必ず告げてください。

■雨天の場合

- ・当日朝6時半に中止の放送をします。
- ・清美苑は開きませんのでご注意ください。
- ・5月25日（日）に改めて行いますのでご協力いただきますようお願いします。

西ノ島町をゴミの無い町にしましょう！

※ご不明な点等ありましたらお問い合わせください。
ごみ焼却場「清美苑」 電話6-1338
役 場「環境整備課」 電話6-1748

生ごみ処理機器購入経費補助金交付制度について

町では、ごみの減量化を目的として、生ごみ処理機器を購入した世帯に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

新規購入の世帯だけでなく、故障などによる買い替えの世帯も対象となりますので、ぜひご利用ください。

補助金の額は、町内販売店で購入した場合、価格の1/2（上限2万円）

町外販売店で購入した場合、価格の1/3（上限1万円）となります。

◆生ゴミ処理機（乾燥式）を使うと…

- ・ごみの体積が半分以下になる
- ・独特の生ごみ臭がしない
- ・魚類もok
- ・音は、換気扇や食洗機と同じくらい
- ・処理物は、堆肥として園芸や家庭菜園にも利用できる



注) 機種によって違いますので、カタログや店頭等でご確認ください。

申請に必要な書類等については、環境整備課までお問い合わせください。

環境整備課 (6) 1748

肺炎予防について ～ 予防接種で予防しましょう！～

年間12万人が肺炎で死亡！

- 1位 悪性新生物
- 2位 心疾患
- 3位 **肺炎**
- 4位 脳血管疾患



(平成23年人口動態統計より)

高齢者の肺炎予防の5つのポイント

- ① **生活習慣**
(うがい、手洗い、外出時のマスク着用、睡眠)
- ② **基礎疾患のコントロール**
(高血圧・狭心症等の心疾患、肺気腫や気管支喘息等の呼吸器疾患、糖尿病、腎臓病の治療)
- ③ **誤嚥予防**(嚥下体操、唾液腺マッサージ等)
- ④ **口腔ケア**(入れ歯や舌も清潔に)
- ⑤ **肺炎球菌ワクチンの接種**

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しています！

★ 助成対象医療機関…**島前病院、浦郷診療所**

★ 助成対象者…西ノ島町に住所のある**満70歳以上の方**(接種日現在)

★ 肺炎球菌ワクチンとは？

肺炎は、細菌やウイルスによって引き起こされます。肺炎の原因で最も多いのが「肺炎球菌」による肺炎。このワクチンはその「**肺炎球菌**」による肺炎に**効く予防注射**です。すべての肺炎に有効というわけではありませんが、「肺炎になっても軽症ですむ」「抗生物質が効きやすい」という効果があります。肺炎球菌による肺炎の8割に有効です。

★ 接種回数と予防効果は？

接種回数は**1回**です。**毎年接種する必要はありません**。効果は**5年以上**続きます。

(医師が必要と認めた場合、5年以上間隔をあけて再接種することができます)

★ 接種するにはどうすればいいの？

①予約…**事前に医師の診察**を受け、予約をとります。

②後日、医療機関から指定のあった時間に予防接種します。

③会計窓口で**4,000円**をお支払ください。

(接種費用6,000円のうち2,000円を西ノ島町が助成します)

④助成回数は、1回のみです。

<お問い合わせ先> 健康福祉課 (電話 6-0104)